平成30年度第1回萩医療圏地域医療構想病床機能等検討部会議事概要

【日時】平成30年7月31日(火) $19:00 \sim 20:30$

【場所】萩地域医療連携支援センター 2 F 研修室

【出席者】市医師会長、病院関係者、市担当者 等

- 〇 平成30年度検討部会の協議の進め方及び調整会議の取組促進に係る対応に ついて説明を行った。
- 〇 平成29年度病床機能報告結果を踏まえた各圏域のデータ分析及び当圏域の 状況等を説明した。

【議事内容】

1 平成30年度検討部会について

県医療政策課から、平成30年度検討部会の協議の進め方及びスケジュール について説明を行った。

(主な意見・質問等)

特に意見・質問等はなし

2 調整会議の取組促進に係る対応について

県医療政策課から、国の通知を踏まえた地域医療構想調整会議における対応 について説明を行った。

(主な意見・質問等)

特に意見・質問等はなし

3 平成29年度病床機能報告の結果等について

県医療政策課から、平成29年度病床機能報告の結果等について説明を行う とともに、平成30年度からの病床機能報告において、保険点数による医療機 能分類を参考に、医療機能を選択する取扱いが示された。

(主な意見・質問等)

- 平成30年度からの医療機能の選択において、保険点数による医療機能分類を、どのように活用するのか。
 - → 保険点数による分類は、地域医療構想に定める必要病床数の推計方法も 踏まえ、医療機能選択の一つの目安として示したもので、各医療機関の自 主的な判断により医療機能を選択する、これまでの取扱いに変更はない。

なお、平成30年度の病床機能報告の取扱いについては、今後、国から 通知される予定。

- 病床機能報告における医療機能の選択は、診療報酬の入院料の選択と一致 させる必要があるか。
 - → 病床機能報告と診療報酬は制度が異なり、病床機能報告における医療機能の選択は、診療報酬の入院料等の選択の影響を受けるものではないことから、一致させる必要はない。

4 地域医療構想の達成に向けた医療機関の対応方針の決定について

県医療政策課から、地域医療構想の達成に向けた医療機関の対応として、公立病院についても公的医療機関等2025プランを作成し、また、その他の医療機関についても今後の事業計画を策定の上、次回以降の検討部会で協議することを説明した。

(主な意見・質問等)

- 地域医療構想の最終的な目的は、各病院の病床数を削減することか。
 - → 地域医療構想は、平成37年の地域の目指すべき方向性に向け、医療機関相互の協議と医療機関の自主的な取組による、地域ごとの病床機能分化・連携、医療従事者の確保、在宅医療の整備・推進を目的としており、病床数の削減を目的としていない。

5 平成30年度医療機能分化連携推進事業について

県医療政策課から、医療機能分化連携推進事業について説明を行った。

(主な意見・質問等)

特に意見・質問等はなし

6 質問等

- 介護医療院に転換する場合の改修等への補助制度はあるか。
 - → 現在、介護療養病床分について、県長寿社会課が補助制度を検討中と聞いている。